

第2次弥富市総合計画

【基本構想（素案）】（修正版）

平成30年 月
弥富市

<目 次>

第1編 序論

第1章 計画策定にあたって	2
1. 策定の目的	2
2. 位置づけ	2
3. 第2次総合計画策定の基本的な考え方	3
4. 計画の構成と期間	3
第2章 計画策定の背景等	4
1. 時代潮流	4
2. 弥富市の概況	7
3. 市民ニーズの動向	12
4. 第1次総合計画後期基本計画施策評価結果	18
第3章 まちづくりの課題認識	19
1. 安全・安心なまちづくり(防災・減災・復興など)への対応	19
2. 人口減少、少子・高齢化の進展をふまえた住み続けられるまちづくりへの対応	19
3. まちの活力や魅力の創造・強化への対応	20
4. 市民等との協働・共助のしくみづくりへの対応	20
5. 持続可能な行財政運営への対応	20

第2編 基本構想

基本構想の全体像	22
第1章 まちの将来像	24
第2章 めざすまちづくりの方向性	25
1. 目標人口等	25
2. 財政の見通し	27
3. 都市空間像	28
第3章 まちづくりの基本目標	30

第4章 構想の実現に向けて	33
1. 総合計画の進行管理の実践	33
2. 協働と自主自立によるまちづくりの普及・実践	33
3. 持続可能な行財政運営の推進	33
4. 「総合戦略」との連動による施策の重点的实施	33

第 1 編 序論

第1章 計画策定にあたって

1. 策定の目的

弥富市は、平成21年度から「第1次弥富市総合計画」に基づく各種施策を展開し、まちの目指す将来像を「みんなでつくるきらめく弥富 自然と都市が調和する元気交流空間」と掲げ、目標を実現するため計画的なまちづくりを実施してきました。

第1次総合計画の策定以降の世情は、全国的な人口減少、少子高齢化の進行であったり、地方行政においては、地方分権化の加速や地方創生といった新たな取り組みへの対応が求められるなど、予想を上回る変化が生じてきています。

こうしたなか、現行計画が平成30年度をもって終了することをふまえ、昨今の時代潮流の認識のもと、新たな10年間の総合的、計画的なまちづくりの指針として、平成31年度を初年度とする第2次弥富市総合計画を策定します。

2. 位置づけ

第2次総合計画についても、第1次計画と同様に、市全体及び各分野の今後の方向性を示すものであり、市民と行政との共通目標となるとともに、すべての行政活動の基本となり、その重要性は変わるものではないとの認識から、今後とも市の最上位計画として位置づけます。

また、基本構想については、「市議会の議決すべき事件に関する条例」により、策定、変更又は廃止について、議会の議決を要します。

3. 第2次総合計画策定の基本的な考え方

(1) 市民の参画と行政との協働による“市民主体”を基本とした計画

今後のまちづくりでは、住民の参画・協働意識を生かした地域力の維持・強化が求められるとともに、生涯にわたって市民が活躍できるまちの実現が求められます。

さらに、地方分権の実現に向けて自立した弥富市をつくり上げ、持続的に経営していくためには、社会情勢や市民ニーズの変化を的確に捉え、市民と行政とが信頼関係を深めつつ、協働のまちづくりを進めていくことが一層強く求められます。

このため、本計画は、策定段階から効果的な市民参画・協働の取り組みを行うとともに、計画の策定後にも、市民と職員が一体となって行政運営ができるように、“市民の主体的な参画と熟議”に根ざした総合計画とします。

(2) 「弥富」らしさを最大限に生かし、明るい未来を築く計画

弥富市は「金魚」に代表される特産物をはじめ、交通条件による大都市への好アクセスや産業拠点なども有する魅力あるまちです。また、住民基本台帳による人口は44,000人余りで推移しており、極端な人口減少には至っていませんが、少子高齢化は確実に進行し、若い世代の転出傾向などもみられています。

このため、本計画は、地域特性・資源を最大限に生かし、弥富市で住み続けたい、子どもを生き育てたいと思われる、選ばれるまちの実現を目指した計画とします。

第2章 計画策定の背景等

1. 時代潮流

近年、弥富市を取り巻く社会経済環境はさまざまな面で大きく変化しています。本計画策定において留意すべき、時代潮流について以下に整理します。

(1) 人口減少、少子・高齢化の進展

日本の総人口は、平成 27 (2015) 年の国勢調査によると 1 億 2,709 万人となっており、「国立社会保障・人口問題研究所」の将来推計では、平成 60 (2048) 年には 1 億人を下回ると推計されており、日本の総人口は今後長期的な人口減少が続きます。

人口減少・少子高齢化が進み、労働力の減少や地域活力の低下、年金や医療費などの社会保障費の増加など社会のさまざまな面での影響が懸念されます。

(2) 安全・安心意識の高まり

平成 23 (2011) 年 3 月に発生した東日本大震災では、施設整備中心の防災のみでは、市民の生命や財産、社会経済活動を守ることが困難であることが明らかになっています。また、さらなる地球温暖化の影響とみられる異常気象や災害の激甚化がみられるなかで、人々の防災意識は非常に高まっています。

これまで以上にソフト対策を重視し、あらゆる災害リスクに対応できるような行政機能や地域社会の防災力の向上とあわせて、被害を最小限に食い止める「減災」への取り組みが求められています。

(3) インフラの老朽化

わが国全体で大量に整備された社会資本（インフラ）は、半世紀を経た現在、道路・橋梁や上下水道などの産業基盤や、学校・公園などの生活基盤の多くは老朽化し耐用年数を超えようとしています。

こうした、日常生活に密着したインフラの老朽化が、時に生命を脅かす事故につながるケースも発生しており、良好な社会生活を妨げる大きな要因となってきています。

(4) 地球環境問題の深刻化

化石燃料の大量消費などを伴う人間活動により、二酸化炭素等の温室効果ガスは過去 80 万年前で前例がないほど増加しており、地球温暖化の影響は年々顕在化、洪水や干ばつなどの異常気象が生じています。

今後、省エネルギー化や再生可能エネルギーの積極展開など、個人レベルから出来ることに取り組む姿勢が重要であり、同時に我慢することなく豊かな生活を保障するため、ネイチャー・テクノロジーの進展などが求められています。

(5) ライフスタイルの多様化

低成長期に入っている現在、家庭や結婚、就労に対する価値観は一律ではなく、高度経済成長期と比較すると人々のライフスタイルは多様化しています。

一方、勤労者世帯の所得低下や終身雇用の縮小・不本意非正規雇用労働者の拡大などにより、経済的に恵まれない状況に陥ってしまう人々も増えており格差社会の到来とも言われています。

晩婚化や婚姻率の低下に見られるように、社会の最小単位である家族の在り方も変貌しており、これまで以上に行政のきめ細かな対応が必要となっています。

(6) 高度情報化の進展

21世紀に入り情報通信技術（ICT）の進化は目覚ましく、情報や経済のグローバル化を推し進めています。ICTの進展は身近な地域社会においても実感することができ、特にインターネットの普及により、インターネットショッピングや電子マネーなどが日常化しただけでなく、若者を中心としたコミュニケーションツールとしてスマートフォンは欠かせないものとなりつつあります。

(7) 労働力の変貌

少子高齢化の進展に伴い、生産人口が減少し、高齢者や女性が労働力として力を発揮するための支援が拡大、また、労働力の確保に苦勞している分野においては、積極的に外国人労働者を雇う例が数多くみられます。

AI（人工知能）の発展に伴い、機械化・ロボット化の波は次のステージにステップアップし、あらゆる分野で実用化が拡大しています。

(8) 新たな広域交通網整備のインパクト

2027年の開業を目指すリニア中央新幹線の整備が進められており、特に中部地方については、「リニアなどにより形成されるスーパーメガリージョンの要として、国際戦略拠点となることをめざす」とされるなど、名古屋市を中心とする経済圏の優位性が高まることが期待されています。

(9) 市民参画・協働意識の高まり

住民参加・協働にかかる条例を制定する自治体、さらには自治基本条例を制定する自治体が増えています。

東日本大震災以降、大規模災害時における行政の機能停止が明らかになり、同時にボランティア等の支援が如何に有効かつ必要であるかが明白となりました。現に、医療や福祉、社会教育、まちづくりなどの様々な分野においてボランティア活動やNPO活動による市民参画が積極的に行われて成果を出しています。

多くの都市で自治会加入率が低下し、地域コミュニティとしての自治会も市民ニーズをふまえたあり方が問われています。

(10) 地方行政の新たな展開

地方自治体は財政的に依然厳しい状況にあり、自主的で自立した政策の立案及び推進体制の構築が急務となっています。平成 23（2011）年「地域の自主性及び自立性を高めるための関係法律の整備に関する法律」の施行を機に、地方自治体の自主性強化と、自由度の拡大を図るための義務付け・枠付けの見直しが進んでいます。

平成 26（2014）年の第 4 次地方分権一括法では、63 の法律が整備され、都道府県から地方公共団体への一部権限移譲などが図られました。また同年には「地方創生」のための、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略の策定が閣議決定され、少子高齢化の進展に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保していくための取り組みが求められています。

2. 弥富市の概況

弥富市の人口、産業等の各統計データ等により、市の概況・動向をふまえ、市の特徴や課題点を整理すると以下のとおりとなります。

(1) 弥富市の特徴（強み）

① 広域交通アクセスの好条件を有し名古屋港湾岸エリアの一角を担う

弥富市は名古屋市の西側 20 キロ圏内に位置し、鉄道網では、名古屋と関西方面を結ぶ JR 関西本線、近鉄名古屋線、道路網では国道 1 号・国道 23 号、高速道路では東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道というように、中部圏東西方面の動脈網が通っています。

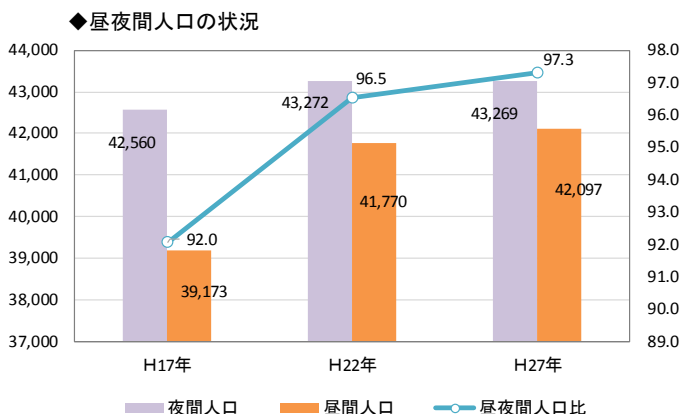
また、地理的には、鍋田川・木曽川を挟んで三重県と接し、木曽川下流のデルタ地帯にあたり、名古屋港を中心にした伊勢湾岸エリアにも位置しています。このため、本市の湾岸エリアは、名古屋港西部臨海工業地として活用され、アジア No. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区などの指定もあります。本市の産業としては、「輸送機械」工業が最も高く（工業製品出荷額等の 43.9%）、製造品出荷額全体としては、約 1,700 億円にのぼります。



■市域空撮（湾岸エリア方向）

こうした立地特性から、本市は昭和 40 年代頃より名古屋市との行き来に便利な地域として、鉄道駅周辺を中心に住宅開発が進行し、人口増加へとつながってきました。近年は、全国的な少子高齢化の波にあいつつも、湾岸エリアにおける産業立地等と相まって、就業人口（昼間人口）は上昇傾向がみられます。

また、湾岸エリアは、広大な平地が広がる河口地として、こうした産業施設の立地のみならず、名古屋競馬場の弥富トレーニングセンターへの移転計画のような、新たな開発のポテンシャルも有しています。



■名古屋競馬場弥富トレーニングセンター

② 高い知名度の多彩な産物

弥富市を代表する産物として、発祥は江戸時代までさかのぼるといわれる「金魚」養殖があります。経営体数・総養殖面積とも、近年減少傾向にあるものの、経営体数そのものは全国上位に位置しています。



■金魚養殖

木曾川の清流と肥沃な濃尾平野に広がる土壤に恵まれることから、本市は、稲作、野菜を中心とした農産物の生産が盛んで、中でも市域の約4割を占める水田（稲作）については、伊勢湾台風の被害を教訓として、出荷が8月上旬で愛知県下のトップを切る早場米の産地としても知られています。また、野菜ではハウストマトや三つ葉の水耕栽培等の都市近郊型農業が盛んで、ナス、観葉植物、鉢花、切花などの施設園芸をはじめ、露地栽培のカリフラワー、イチジクなどが作られています。さらには、こうした「産物」を活かし、加工・販売などへと展開する6次産業化の取り組みも進められています。



■肥沃な大地の恵みである多彩な作物

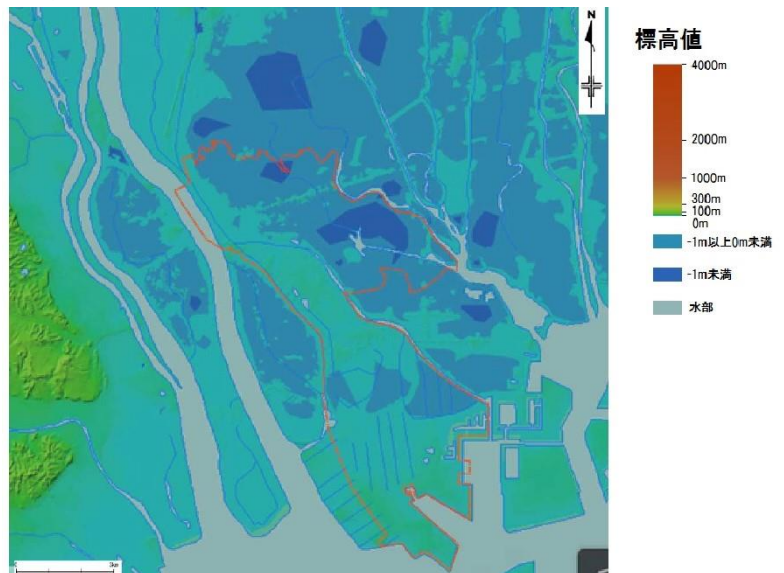
(2) 弥富市の課題（弱み）

①「0メートル地帯」が内包する高災害リスク

弥富市は、海拔0メートル地帯が広がる、極めて平坦な地形的特徴があり、河口に広がる肥沃な浅瀬を開拓して造られた歴史は常に水と共にあり、先人たちは水と闘い、またその恩恵の中で豊かな水郷文化を形成してきました。

本市を含む愛知県では、過去に大きな地震や台風に襲われており、特に昭和34（1959）年の伊勢湾台風は、記録的な高潮（最大約3.5m超）と木曾三川の堤防決壊により本市にも甚大な被害をもたらしました。

◆標高図



資料：弥富市津波避難計画

◆主な風水害の発生状況（愛知県内）

発生年	名称	規模等	人的被害
昭和28年9月	台風13号	風速22.6m/s、総雨量178.1mm	死者・不明75名
昭和34年9月	伊勢湾台風	風速37.0m/s、総雨量165.7mm	死者・不明3,260名
昭和47年7月	台風6号	総雨量289mm	死者・不明68名
昭和51年9月	台風17号	総雨量422mm	死者1名
平成3年9月	台風18号	総雨量242mm	死者2名
平成10年9月	台風6・7号	風速42.6m/s、総雨量67.5mm	死者3名
平成12年9月	東海豪雨	総雨量567mm	死者7名

資料：愛知県防災局

今後も、南海トラフ地震の発生や、激甚化する風水害の発生などが依然懸念される状況にあります。

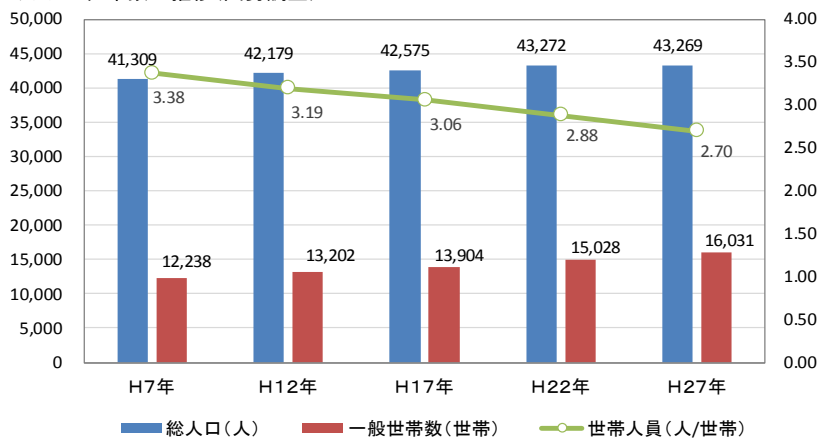
②南北に長い地形による居住環境の差異

弥富市は東西に対して、南北方向に細長いという地形的特性があり、特に鉄道駅や公共施設等が集中する「北部」と田園地帯が広がる「中部」、工業地帯としての「南部」という大まかなゾーン特性となっているなかで、居住環境（生活インフラ整備）面や公共交通利用の条件面では、地域の南北間での差異が生じている面があります。

③人口流出傾向と地域産業の停滞

弥富市の人口は、県内市部最小規模の約 42,000 人前後を推移していますが、国勢調査では平成 22 年以降、住民基本台帳では平成 25 年以降減少傾向に転じ、人口流動としても流出超過が続いています。人口数の減少とともに、高齢化も進行しています。

◆人口・世帯数の推移(国勢調査)



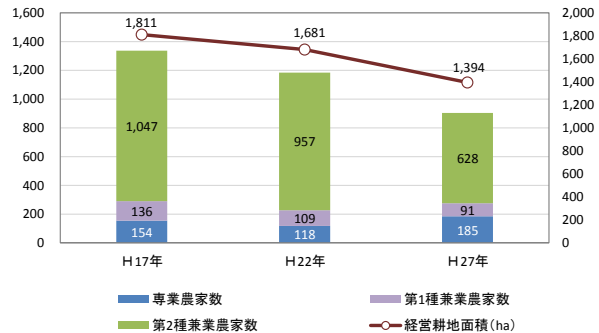
◆流出・流入人口の状況

	流出人口	流入人口	夜間人口	昼間人口	昼夜間人口比
H17年	15,166	11,779	42,560	39,173	92.0
H22年	13,200	11,698	43,272	41,770	96.5
H27年	14,080	12,908	43,269	42,097	97.3

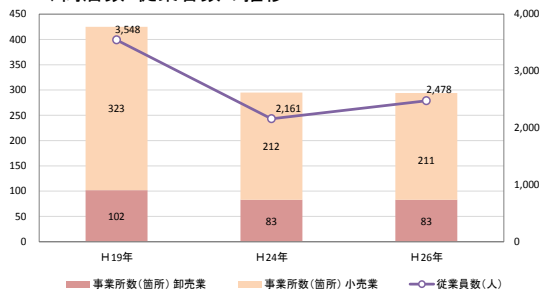
資料: 国勢調査

本市は、名古屋港を中心とした湾岸エリア（工業地帯）を有する一方で、主産業指標上は概ね停滞であり、特に地域生活に密着した「農業」・「商業」に関しては、「工業」に対し、低調であることが伺えます。

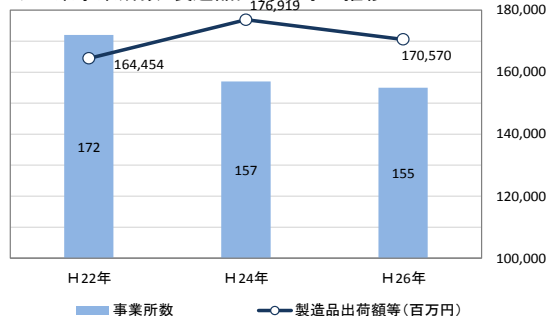
◆農家数・経営耕地面積の推移



◆商店数・従業者数の推移



◆工業事業所数・製造品出荷額等の推移



(3) 財政の状況

歳入の根幹をなす市税収入についてみると、平成 28 年度決算額で約 82 億 7 千万円となっており、平成 24 年度と比較すると約 7 億 8 千万円増加しています。

大規模な事業の有無によって変動する国・県支出金については、小中学校の屋内運動場天井撤去事業の完了により、学校施設環境改善交付金が大きく減少したことなどにより前年度に比べ減少となっています。

歳出の状況をみると、扶助費の占める割合が最も高く（約 29 億 9 千万円）、平成 24 年度と比較すると約 5 億 1 千万円（20.9%）増加しています。これは少子高齢化対策等に係る費用等の増加や臨時福祉給付金事業によるものとなっています。

公債費（借り入れた市債の元利償還金）については約 12 億 9 百万円で、平成 24 年度と比較すると約 1 億 7 百万円（9.7%）増加しています。

投資的経費は、平成 24 年度に日の出小学校建設事業、平成 26 年度に新白鳥保育所建設事業の実施により、それぞれ事業費が大きくなっています。

補助費等は、平成 28 年度決算額で約 18 億 6 千万円となっており、平成 24 年度と比較すると約 3 億円（△13.9%）減少していますが、これは、企業立地指定企業交付奨励金が減少したことによるものです。

また、主要財政指標について、県内の人口同規模市と比較してみると、財政力指数は高浜市と同程度で、地方税の割合も上位にあります。

◆決算の推移

(千円)

区 分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
歳入計(A)	15,222,279	13,780,239	14,671,434	14,874,494	14,906,008
市税	7,487,769	7,784,722	7,886,589	7,930,328	8,272,423
地方譲与税	329,779	325,982	326,873	343,390	335,284
各種交付金	668,361	718,505	748,202	1,131,500	1,005,352
地方交付税	828,350	748,390	738,751	730,044	543,721
分担金及び負担金	172,216	179,354	175,258	629	1,375
使用料及び手数料	153,636	160,848	153,627	333,296	330,050
国・県支出金	2,433,199	2,136,198	2,388,483	2,606,545	2,578,711
繰入金	668,285	55,227	110,042	219,048	418,091
繰越金	588,453	638,421	607,622	555,193	640,728
市債	1,395,800	681,200	1,199,600	759,700	506,700
その他	496,431	351,392	336,387	264,821	273,573
歳出計(B)	14,583,858	13,172,617	14,116,241	14,233,766	14,372,384
義務的経費	6,013,770	6,173,811	6,405,718	6,448,698	6,670,314
人件費	2,432,812	2,452,767	2,491,739	2,472,576	2,465,650
扶助費	2,479,139	2,553,297	2,726,684	2,861,561	2,996,061
公債費	1,101,819	1,167,747	1,187,295	1,114,561	1,208,603
投資的経費	2,689,870	1,162,302	1,850,322	1,668,717	1,603,419
その他の経費	5,880,218	5,836,504	5,860,201	6,116,351	6,098,651
物件費	2,093,464	2,125,143	2,149,186	2,189,533	2,288,188
維持補修費	116,393	86,421	150,055	154,187	114,676
補助費等	2,163,900	2,162,657	2,054,447	2,094,051	1,863,808
積立金	3,730	72,093	27,460	4,380	110,800
繰出金	1,461,731	1,350,190	1,439,053	1,634,200	1,681,179
その他	41,000	40,000	40,000	40,000	40,000

資料：弥富市中期財政計画（平成 29 年度）

◆決算の推移（前頁続き）

（千円）

区 分		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
形式収支(A-B)	C	638,421	607,622	555,193	640,728	533,624
翌年度へ繰り越すべき財源	D	69,887	38,273	25,300	138,798	6,282
実質収支(C-D)	E	568,534	569,349	529,893	501,930	527,342
単年度収支	F	5,011	815	△39,456	△27,963	25,412
財政調整基金積立金	G	1,892	2,123	2,248	3,523	2,361
地方債繰上償還額	H	0	0	0	0	0
財政調整基金取崩し額	I	24,694	0	0	105,849	253,573
実質単年度収支 (F+G+H-I)	J	△17,791	2,938	△37,208	△130,289	△225,800

基金年度末残高		2,976,664	3,034,555	2,992,310	2,811,642	2,524,827
財政調整基金		2,126,991	2,129,114	2,131,363	2,029,037	1,777,825
減債基金		171,676	172,013	172,348	172,686	172,932
その他特定目的基金		677,997	733,428	688,599	609,919	574,070

資料：弥富市中期財政計画（平成 29 年度）

◆主要財政指標の県内人口同規模市比較

市名	2015	2014		2014		2014			2014				
	人口総数 (人)	財政力指数		実質収支 比率(%)		実質公債費 比率(%)		歳入決算総額(百万円)			地方税(百万円)		
	実数	実数	順位	実数	順位	実数	順位	実数	対総人口比 (万円/人)	順位	実数	対歳入決 算 総額比	順位
津島市	63,431	0.72	36	5.9	25	7.4	5	21,610	34.1	18	8,641	40.0%	35
新城市	47,133	0.61	38	8.5	10	7.0	7	23,548	50.0	2	7,597	32.3%	37
高浜市	46,236	0.98	11	11.1	4	2.1	27	14,697	31.8	27	8,749	59.5%	8
岩倉市	47,562	0.79	34	7.4	13	5.5	10	15,219	32.0	25	6,400	42.1%	34
愛西市	63,088	0.65	37	8.2	11	5.0	11	25,916	41.1	7	7,346	28.3%	38
弥富市	43,269	0.98	11	5.4	30	7.0	7	14,698	34.0	19	7,887	53.7%	16

資料：統計でみる市区町村のすがた（総務省統計局）

3. 市民ニーズの動向

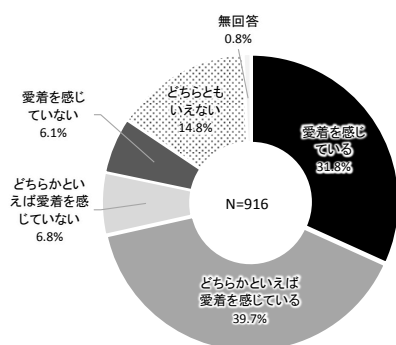
(1) 第2次弥富市総合計画づくりに向けたアンケート

平成29年度に実施した、第2次総合計画の策定にあたってのアンケート形式の調査（16歳以上市民3,000人無作為抽出、有効回収数：916票、有効回収率：30.5%）結果から、弥富市のまちづくりに関する意向を概略整理します。

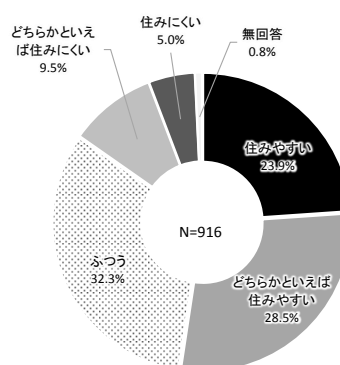
①市への「愛着」など

弥富市に「愛着」を感じているとする回答者の割合は比較的高く、回答者の過半数が、概ね弥富市は「住みやすい」と評価しており、居住継続意向も高い割合となっています。

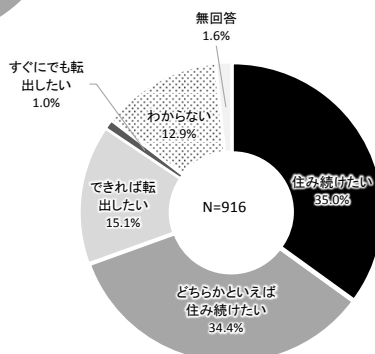
◆弥富市に愛着を感じているか



◆弥富市を住みやすいまちだと思うか



◆居住継続意向

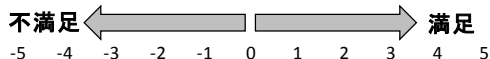


②まちづくりに対する評価

現行施策の満足度として高いのは「乳幼児等医療費助成など福祉医療サービスの充実」、「各種検診など保健サービスの充実」、「地域医療の充実（医療施設整備、救急医療体制）」など、保健・医療・福祉分野に集中していますが、ほか、「ごみ収集・処理・リサイクルの充実」（生活環境分野）や「保育所・小中学校における安全・安心対策」（教育・文化・スポーツ分野）なども高くなっています。その一方、満足度が低いのは「コミュニティバス交通網の整備」、「観光の振興」、「駅や市役所周辺の整備」などとなっています。

また、「重要度」についてみると、評価点が高い項目は、「災害対策（地震・風水害等）の充実」、「防犯対策の充実」、「河川改修や雨水排水対策の充実」など、生活環境分野（防災関連）に集中していますが、ほか、「公共交通機関（鉄道）の便利さ」（都市基盤分野）や「保育所・小中学校における安全・安心対策」（教育・文化・スポーツ分野）などもあげられています。

◆現行施策の「満足度」



1 都市基盤分野	市街地や農地などの計画的な土地利用の推進	-0.67
	駅や市役所周辺の整備	-1.05
	住宅・宅地の供給促進	0.33
	道路交通網の整備	-0.15
	公共交通機関(鉄道)の利便さ	1.21
	コミュニティバス交通網の整備	-2.10
	情報通信網(インターネット、ケーブルテレビなど)の整備	0.01
	港湾地域(物流・交流ゾーン等)の整備	0.20
2 生活環境分野	環境保全(自然保護・公害防止等)の推進	0.72
	新エネルギー(太陽光、風力等)の導入	-0.18
	まち並み・景観の整備	-0.29
	下水道・排水処理施設の整備	-0.18
	ごみ収集・処理・リサイクルの充実	2.01
	墓地・火葬場の整備充実	0.89
	公園・緑地の整備	0.01
	河川や水辺空間の保護・保全	-0.16
	河川改修や雨水排水対策の充実	0.22
	消防体制(火災・救急等)の充実	1.71
	災害対策(地震・風水害等)の充実	-0.39
	防犯対策の充実	-0.36
交通安全対策の充実	-0.07	
3 保健・医療・福祉分野	各種検診など保健サービスの充実	2.28
	乳幼児等医療費助成など福祉医療サービスの充実	2.41
	地域医療の充実(医療施設整備、救急医療体制)	2.19
	地域福祉体制(福祉団体・ボランティア)の充実	0.78
	保育・子育てサービスの充実	1.17
	母子父子家庭等福祉施策の充実	0.32
	高齢者福祉施策の充実	0.61
	障がい者福祉施策の充実	0.39
4 教育・文化・スポーツ分野	学校教育の充実	1.23
	保育所・小中学校における安全・安心対策	1.28
	生涯学習活動の充実	0.77
	図書館の充実	-0.07
	スポーツ活動の振興	0.59
	芸術・文化活動の振興	0.28
	文化財の保存・活用	0.54
	青少年の健全育成	0.55
	国際交流・地域間交流の推進	0.17
	農業の振興	0.61
5 産業分野	水産業(金魚養殖等)の振興	0.30
	日用品・食料品など買物の利便さ	1.26
	地元企業の支援	0.01
	企業誘致、雇用の確保	-0.24
	観光の振興	-1.05
	消費者対策の充実	-0.42
6 人権・協働・行財政分野	男女共同参画の推進	0.22
	人権教育・啓発の推進	0.22
	コミュニティ活動の支援	0.49
	広報など行政情報の提供や情報公開	0.99
	市政への市民参加の推進	0.14
	市民団体やNPOなどの育成	0.08
	健全な財政運営や行財政改革の推進	0.05
	生活に関する相談窓口の充実	0.24

加重平均値の算出：5段階の評価にそれぞれ点数を与え、評価点(満足度)を算出。

$$\text{評価点} = \frac{\begin{matrix} \text{「満足」の回答者数} \times 10 \text{点} \\ \text{「どちらかといえば満足」の回答者数} \times 5 \text{点} \\ \text{「どちらともいえない」の回答者数} \times 0 \text{点} \\ \text{「どちらかといえば不満」の回答者数} \times (-5) \text{点} \\ \text{「不満」の回答者数} \times (-10) \text{点} \end{matrix}}{\begin{matrix} \text{「満足」、「どちらかといえば満足」、} \\ \text{「どちらともいえない」、「どちらかといえば不満」、} \\ \text{「不満」の回答者数} \end{matrix}}$$

◆今後の「重要度」



1 都市基盤分野	市街地や農地などの計画的な土地利用の推進	4.32	
	駅や市役所周辺の整備	5.38	
	住宅・宅地の供給促進	2.47	
	道路交通網の整備	5.45	
	公共交通機関(鉄道)の便利さ	5.85	
	コミュニティバス交通網の整備	3.49	
	情報通信網(インターネット、ケーブルテレビなど)の整備	3.29	
2 生活環境分野	港湾地域(物流・交流ゾーン等)の整備	2.51	
	環境保全(自然保護・公害防止等)の推進	4.59	
	新エネルギー(太陽光、風力等)の導入	3.07	
	まち並み・景観の整備	3.66	
	下水道・排水処理施設の整備	5.22	
	ごみ収集・処理・リサイクルの充実	5.28	
	墓地・火葬場の整備充実	2.52	
	公園・緑地の整備	3.84	
	河川や水辺空間の保護・保全	4.73	
	河川改修や雨水排水対策の充実	5.91	
	消防体制(火災・救急等)の充実	5.90	
	災害対策(地震・風水害等)の充実	6.93	
3 保健・医療・福祉分野	防犯対策の充実	5.99	
	交通安全対策の充実	5.61	
	各種検診など保健サービスの充実	5.19	
	乳幼児等医療費助成など福祉医療サービスの充実	5.15	
	地域医療の充実(医療施設整備、救急医療体制)	5.82	
	地域福祉体制(福祉団体・ボランティア)の充実	3.31	
	保育・子育てサービスの充実	4.91	
	母子父子家庭等福祉施策の充実	3.54	
4 教育・文化・スポーツ分野	高齢者福祉施策の充実	4.74	
	障がい者福祉施策の充実	4.47	
	学校教育の充実	5.76	
	保育所・小中学校における安全・安心対策	5.84	
	生涯学習活動の充実	2.61	
	図書館の充実	3.48	
	スポーツ活動の振興	2.13	
	芸術・文化活動の振興	1.70	
5 産業分野	文化財の保存・活用	1.94	
	青少年の健全育成	3.27	
	国際交流・地域間交流の推進	1.99	
	農産物の振興	3.24	
	水産業(金魚養殖等)の振興	3.26	
	日用品・食料品など買物の便利さ	5.54	
	地元企業の支援	3.41	
6 人権・協働・行財政分野	企業誘致、雇用の確保	4.29	
	観光の振興	2.34	
	消費者対策の充実	2.98	
	男女共同参画の推進	1.70	
	人権教育・啓発の推進	2.46	
	コミュニティ活動の支援	2.43	
	広報など行政情報の提供や情報公開	3.46	
	市政への市民参加の推進	2.30	
6 人権・協働・行財政分野	市民団体やNPOなどの育成	1.65	
	健全な財政運営や行財政改革の推進	4.02	
	生活に関する相談窓口の充実	3.72	

加重平均値の算出：5段階の評価にそれぞれ点数を与え、評価点（重要度）を算出。

$$\text{評価点} = \frac{\begin{matrix} \text{「重要」の回答者数} \times 10 \text{ 点} \\ \text{「どちらかといえば重要」の回答者数} \times 5 \text{ 点} \\ \text{「どちらともいえない」の回答者数} \times 0 \text{ 点} \\ \text{「どちらかといえば重要ではない」の回答者数} \times (-5 \text{ 点}) \\ \text{「重要ではない」の回答者数} \times (-10 \text{ 点}) \end{matrix}}{\begin{matrix} \text{「重要」、「どちらかといえば重要」、} \\ \text{「どちらともいえない」、「どちらかといえば重要ではない」、} \\ \text{「重要ではない」の回答者数} \end{matrix}}$$

③これからのまちづくり

【弥富市の将来イメージ】

「優しい」、「つながり」というキーワードが入った「思いやりのあるまち」に関するものが多くあげられています。

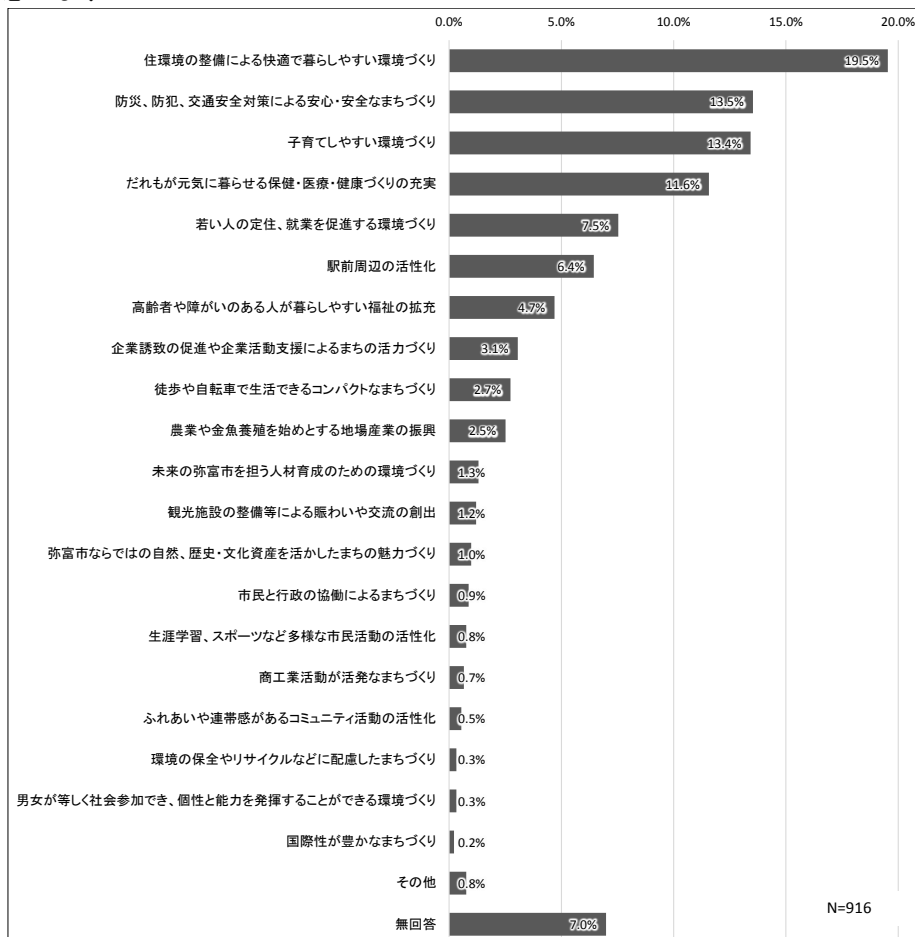
◆これからの弥富市が目指すべきまちのイメージやキャッチフレーズについて

分類	キーワード	意見数
思いやりのあるまち	優しい、つながり、協力、助け合い など	55
住みやすいまち	住みやすい、暮らしやすい など	53
魅力や活力のあるまち	楽しい、笑顔、元気、明るい など	42
安心・安全のまち	安心、安全、平和 など	37
自然が豊かなまち	自然、緑、水 など	32
地域資源を活用したまち	金魚、文鳥、産業、文化 など	31
先進的なまち	未来、挑戦、発展、都会的 など	25
環境にやさしいまち	環境、清潔、エコ など	13
落ち着いたまち	のんびり、心地よい、おだやか など	7
福祉が充実したまち	子ども、高齢者、健康 など	7

【市民が考える「マニフェスト」】

弥富市の「市長」になったら1番目に掲げたいマニフェストとして「住環境の整備による快適で暮らしやすい環境づくり」、次いで「防災、防犯、交通安全対策による安心・安全なまちづくり」、「子育てしやすい環境づくり」があげられています。

◆もし、あなたが、弥富市の「市長」になったら、どのような「マニフェスト」を掲げたいと思いますか



(2) 市民ワークショップ

市民と行政が協働で取り組む『これからの弥富市のまちづくり』について、具体的な提案をいただくために設置し、平成29年10月4日から11月15日の期間で4回にわたって、公募を中心とした38名の皆さんが参加しました。

◆ワークショップからの提案ポイント（重点的などりくみ提案の抜粋）

テーマ	検討事項	重点的な取組の提案
1 都市整備	市街地整備、住宅、道路・交通、情報・通信、港湾整備 など	①安全安心の都市基盤づくり ②市民が主体となって避難所毎の地区防災計画を策定する ③住環境、交通、にぎわい、防災などについて、市民、民間、役所が協力して実態を調査する
2 生活環境	環境対策、上下水道、公園・緑地、消防・防災、防犯、交通安全 など	①避難場所の見直しと周知徹底 ②コンパクトシティの推進 ③近所とのコミュニケーションを強くするイベントの企画
3 保健・医療・福祉	健康づくり・医療、福祉、子育て、社会保障 など	①OK！金ちゃん(具体的困り事 HP) ②ラジオ体操(異世代交流) ③ボランティアでポイントを貯めよう
4 教育・文化・スポーツ	学校教育、生涯学習、スポーツ、文化・芸術、国際交流 など	①スポーツ盛んなまちアピール ②金魚とふれあえるスポットづくり ③市民参加型のイベント
5 産業	農水産業、工業、商業、観光レクリエーション など	①商店街の活性化(大須のように) ②「一日弥富体験」を企画(良い農業、工業、商業に市内外の人が触れる) ③新しい弥富の産業を開発(福祉・子育ての良さ、B級グルメ、防災グッズ、金魚、金魚以外)
6 人権・協働・行財政	男女共同参画、コミュニティ、協働のまちづくり など	①行政の人事評価に発信度をプラス(市民も発信力の高い人を評価) ②お祭りを中心とした協働の街づくり ③計画的におしゃれな街へ！！(JR建替、トレセンの利用)



(3) 愛知大学法学部（入江ゼミ生）による政策提言

弥富市と愛知大学における、協働まちづくりを進めるための連携・協力に関する協定により、同大法学部（入江容子教授のゼミ生：47名）において、総合計画の主要分野に関する調査等に基づき、政策提言がまとめられました。

平成29年12月9日開催の「第2次総合計画セミナー」において3つの提言が発表されました。

◆第2次総合計画セミナーにおける提言の概要

提 言		概 要
1	獣害の観点から考える 空き家対策	<ul style="list-style-type: none"> ・「空き家」の増加傾向と、その影響として「獣害」があがっている ・獣害の一つとして、空き家が繁殖地になることで被害の拡大が懸念される <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空き家、獣害相談会、予防講座の開催 ○空き家、獣害啓発パンフレットの作成・情報発信 ○行政コンサルティング体制の整備
2	金魚産業の法人化について	<ul style="list-style-type: none"> ・弥富市の特産である金魚養殖産業が、従事者の高齢化・後継者不足、野鳥の食害被害などにより衰退の一途となっている <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ○金魚産業の「法人化」（企業の参入促進、自治体が仲介するなど） ○海外展開を視野に入れた活動
3	農業振興における ICT 普及 ～行政による ICT 企業と農家のマッチング～	<ul style="list-style-type: none"> ・農業就業者が減少していく一方、「農業」は今後も重要な産業であり、継続的・安定的な営農環境の確保と、弥富市における「農業」の魅力化と誰もが活躍できるようにする <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業に係る ICT 導入（例：トマトの収穫量・品質向上のための、農業 ICT クラウドサービス） ○（行政による）農家への情報発信、ICT 導入に係る経済的支援



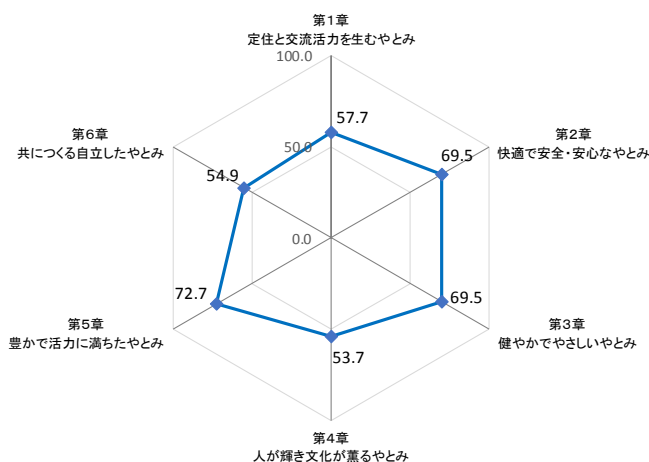
4. 第1次総合計画後期基本計画施策評価結果

施策評価結果を政策分野別に集計し点数化（※）してみると、第5章（産業）の達成度が最も高い一方、第4章（教育・文化・スポーツ）、第6章（人権・協働・行財政）がやや低くなっています。

また、同様に成果指標の達成度を整理すると、点数は上がるものの施策評価とおおむね同様の傾向ですが、第4章（教育・文化・スポーツ）については、施策評価全体に対し成果指標達成度が高くなっています。

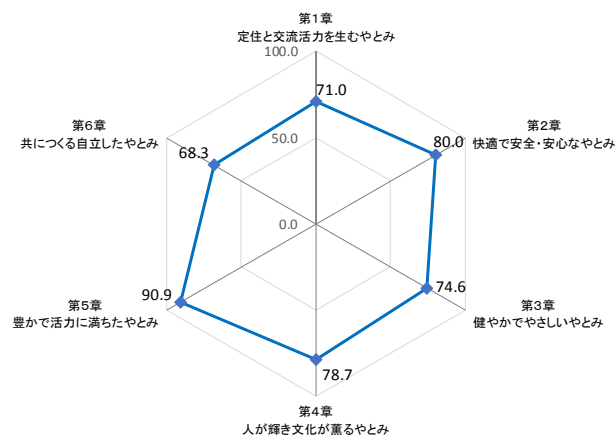
◆施策評価結果の章（政策分野）別比較

章（政策分野）	達成度（点）
1 定住と交流活力を生むやとみ （都市整備）	57.7
2 快適で安全・安心なやとみ （生活環境）	69.5
3 健やかでやさしいやとみ （保健・医療・福祉）	69.5
4 人が輝き文化が薫るやとみ （教育・文化・スポーツ）	53.7
5 豊かで活力に満ちたやとみ （産業）	72.7
6 共につくる自立したやとみ （人権・協働・行財政）	54.9



◆成果指標達成度の章（政策分野）別比較

章（政策分野）	達成度（点）
1 定住と交流活力を生むやとみ （都市整備）	71.0
2 快適で安全・安心なやとみ （生活環境）	80.0
3 健やかでやさしいやとみ （保健・医療・福祉）	74.6
4 人が輝き文化が薫るやとみ （教育・文化・スポーツ）	78.7
5 豊かで活力に満ちたやとみ （産業）	90.9
6 共につくる自立したやとみ （人権・協働・行財政）	68.3



※「施策評価シート」に基づく S～E ランキング結果の「まとめ」を以下に示す。（施策評価結果及び成果指標達成度 ※S：100点、A：87点、B：62点、C：37点、D：12点、E：0点として、評価項目の達成度（平均点）を算出）

第3章 まちづくりの課題認識

前章の計画策定の背景に示す、時代潮流、市の概況、市民ニーズの動向等をふまえ、本計画として認識しておくべき、まちづくりの課題事項を整理します。

1. 安全・安心なまちづくり（防災・減災・復興など）への対応

市域が河川と海岸に接し、多くは「0メートル地帯」である特性をふまえ、引き続き治水・護岸整備や市街地内の防災対策を強化していくことが求められます。

自助、共助、公助のバランスのとれた防災・減災対策を進めるため、市民の防災意識をより高めるとともに、市民の参画による、安全・安心なまちづくりの継続・維持が必要です。

また、高齢者のみ世帯の増加も見込まれることから、引き続き災害時要援護者の実態把握等を進めつつ、その有効活用のため、地域での活用の方法や仕組みの構築など、事前対策を進める必要があります。

高齢者や子どもなど社会的弱者が狙われる犯罪が後を絶たず、依然として問題視されています。また高齢ドライバーによる交通事故の増加など、高齢社会ならではの問題にも対応していく必要があります。犯罪や事故が起きにくく、「安心な暮らし」を確保していくため、市民意識の醸成に加え、地域における連携や各種活動の促進が求められます。また、高齢化の進行をふまえた、ユニバーサルデザインの視点等に基づく、安全な屋外空間を確保していく必要もあります。

近年の災害の大規模化・激甚化などをふまえ、想定外にも対応し得る行政組織のリスクマネジメントの強化が求められます。

2. 人口減少、少子・高齢化の進展をふまえた住み続けられるまちづくりへの対応

流出人口が流入人口を上回る状況が続いているなかで、安定的な就業機会の確保や既成市街地における生活基盤施設の充実、良好な住環境の整備を進めながら、生産年齢（15～64歳）人口や、若年世代やファミリー世帯などの更なる吸引と定着を図っていく必要があります。

あわせて居住人口の受け皿となる住宅地の整備・充実についても、将来人口見込や、南北に長い地理的特性をふまえ、より適正に誘導していく必要があります。

子育て支援施策の展開により、子どもを安心して産み育てることができる環境を充実させながら、次代を担う人材を育成していくことが重要です。

高齢社会の進行は避けられない状況であり、福祉需要の増大とそのサービス負担の増加が見込まれます。こうした社会保障費増を抑制していく観点もふまえ、現高齢世代のみならず、あらゆる世代に対する予防医療や健康づくりの促進が求められます。

今後も健康づくりや生涯を通じた学習に対するニーズが高まっていくことが考えられ、また市民に対し、自らの地域の歴史・文化への理解を促すことも重要です。生涯学習・文化・スポーツ等が果たす役割は一層重視されることが見込まれます。

少子高齢化が一層進むなかで、行動範囲の狭くなる高齢者が安心して住み慣れたに住み続けられる環境づくりや、公共交通機関の安定的な維持も求められます。

3. まちの活力や魅力の創造・強化への対応

今後の技術革新の動向を見極めながら、「モノのインターネット（IoT）」化を進めるなど、産業の効率化を一層図っていく必要があります。

広域交通条件や、伊勢湾岸沿岸地として、市の立地環境の優位性を活かし、引き続き企業誘致等を図っていく必要があります。また、地域と産業の結びつきを深め、地域経済力の向上を図っていくことも求められます。

地域に密着した「商店」は日常生活を支える生活基盤としての機能にも着目し、大型店の集中立地のみならず、地元消費者のニーズに合った地域商業の維持・活性化も求められます。

今後とも地域の特産物を支えつつ、産業として自立できるよう、農水産業者の育成や、企業的な経営展開への支援といった、新たな産業構造の構築・展開が求められます。

弥富市の魅力ある資源を保全・継承しつつ、多彩な観光・交流ビジネスを展開していく必要があります。

金魚などをはじめとする本市の地場産物、伝統芸能や風土、さらには交通利便性なども活かしながら、「弥富市らしさ」を新たに創出し、「シティセールス」の観点もふまえた、外部への「発信」を積極的に図っていくことが求められます。

4. 市民等との協働・共助のしくみづくりへの対応

市民のまちづくり等への参加意欲の喚起しつつ、市政への参画を促すとともに、実際にまちづくり等で活動する団体等への支援も充実し、市民や各種団体、企業、行政などまちづくりに関わる多様な主体の役割・責任を明確にし、広く協働によるまちづくりを進めることが求められています。

人口減少、少子・高齢化の進展とともに、うすれていく地域での結びつき（共助）を見直し、防災、福祉、教育といったあらゆる面での支えあいのまちづくりを展開していくことが求められています。また、女性の社会進出、子育て後の復帰等を促し、女性の活躍の場をより一層整えていく必要があります。

グローバリズムの進展や経済構造の変化にともない、我が国に訪れ、住み・働く外国人は依然増加しています。身近な地域においても、異なる文化を持つさまざまな国籍の人々との共生に向けて、さらなる取組を進めていく必要があります。

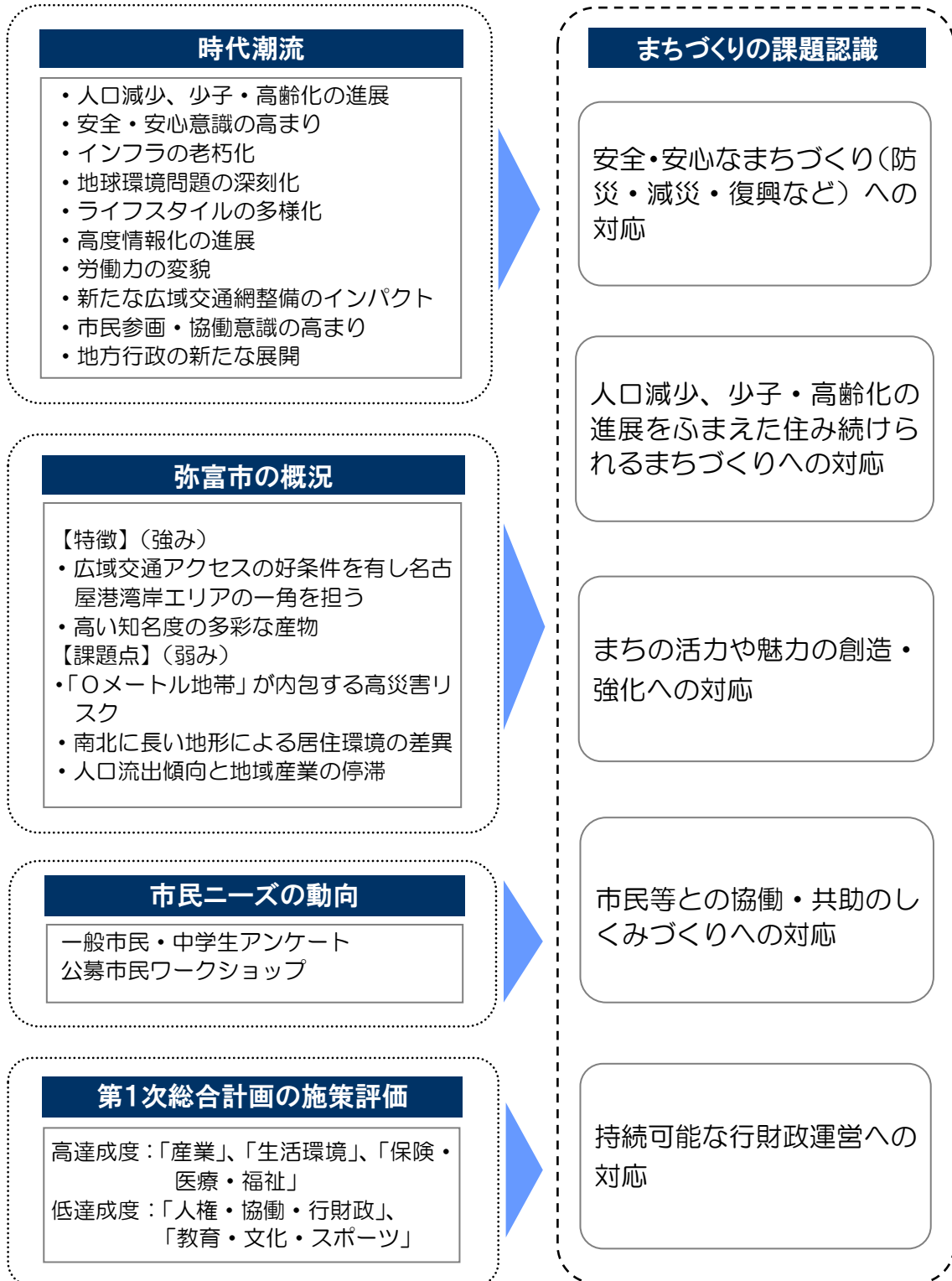
5. 持続可能な行財政運営への対応

少子・高齢社会の到来とともに住宅・宅地需要も低下し、また、必要となる公共サービス、生活関連サービス等に関連した施設需要、開発余力の低下も考えられることから、今後の適正な開発とともに既存市街地における都市施設の適正な維持・管理も求められます。

今後も厳しさが見込まれる財政状況において、複雑・多様化する地域課題や市民ニーズに対応していくよう、安定的な市財源の確保と効率的な行財政運営を図るとともに、市民との協働を進めながら、まちづくりに取り組んでいく必要があります。

第2編 基本構想

基本構想の全体像



基本構想

目標年度 2028年度

基本目標

施策目標

将来像

1生活環境

いつまでも住み続けたい安全・安心なまち

- 消防・防災
- 防犯、交通安全
- 環境衛生
- 環境対策

2健康・子育て・福祉

笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち

- 子育て支援
- 高齢者支援
- 健康づくり・医療
- 障がい者支援
- 地域福祉

3教育・文化・スポーツ

心豊かで文化を育む人づくりのまち

- 学校教育
- 生涯学習
- スポーツ振興
- 文化・芸術振興
- 青少年育成

4産業・雇用

人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまち

- 農水産業振興
- 商業振興
- 工業振興
- 観光振興
- 雇用対策
- 勤労者福祉
- 消費者対策

5都市基盤

良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち

- 上下水道
- 道路・交通
- 治水対策
- 市街地整備
- 土地利用
- 公園・緑地
- 住環境整備
- 港湾地域整備

6協働・行財政

市民と行政がつながり、共につくるまち

- 行財政運営
- 市民協働
- 男女共同参画
- 広域連携
- コミュニティ
- 国内外の交流
- 情報共有

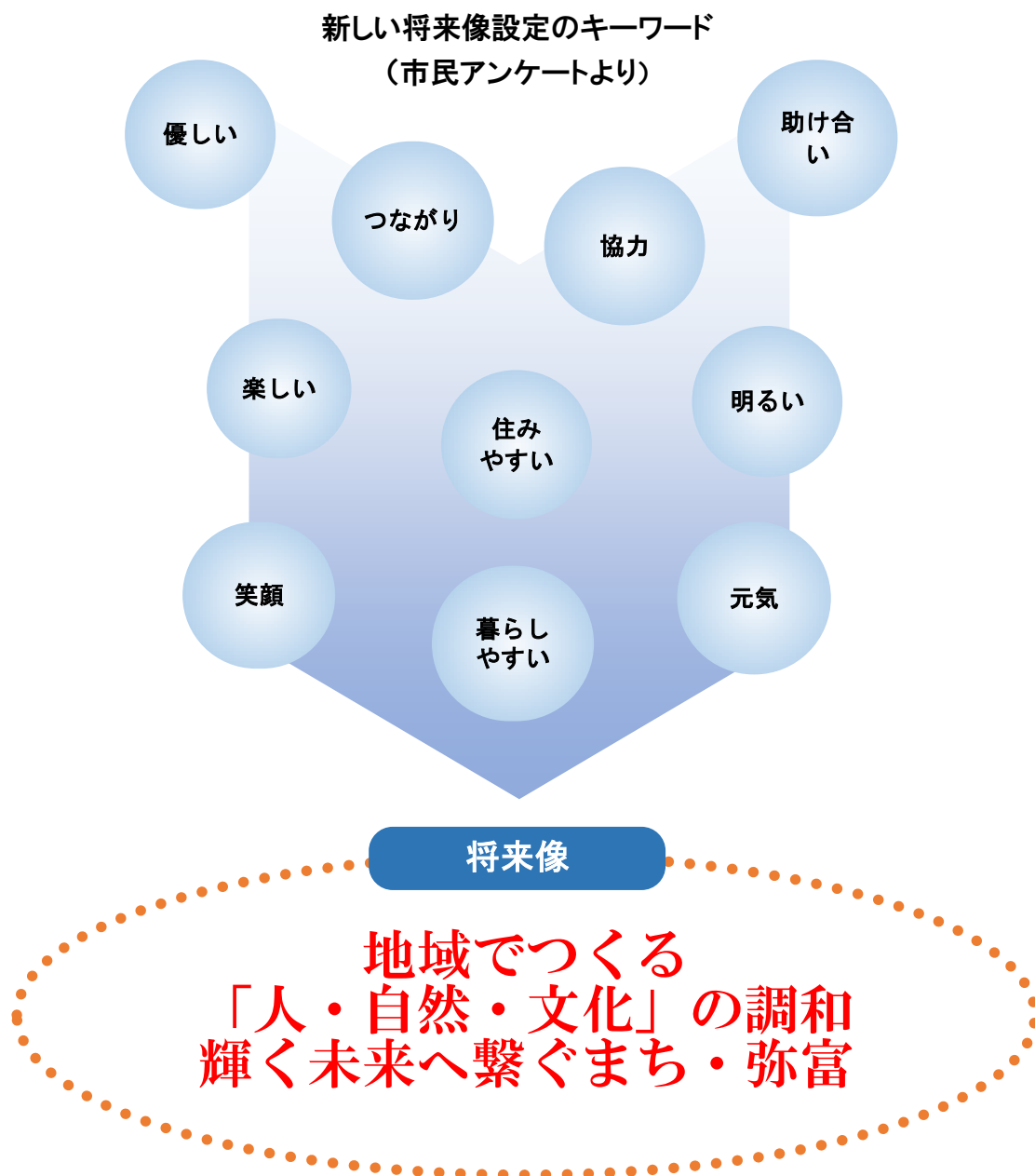
地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富

構想の実現に向けて

第1章 まちの将来像

前記の基本認識、さらに市民意向（アンケート）による、市の将来イメージを勘案した今後のまちづくりに込めた思い（キーワード）をふまえ、第2次総合計画期間において目指すべき、市の将来像を『地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富』とします。

「将来像」の設定概念図



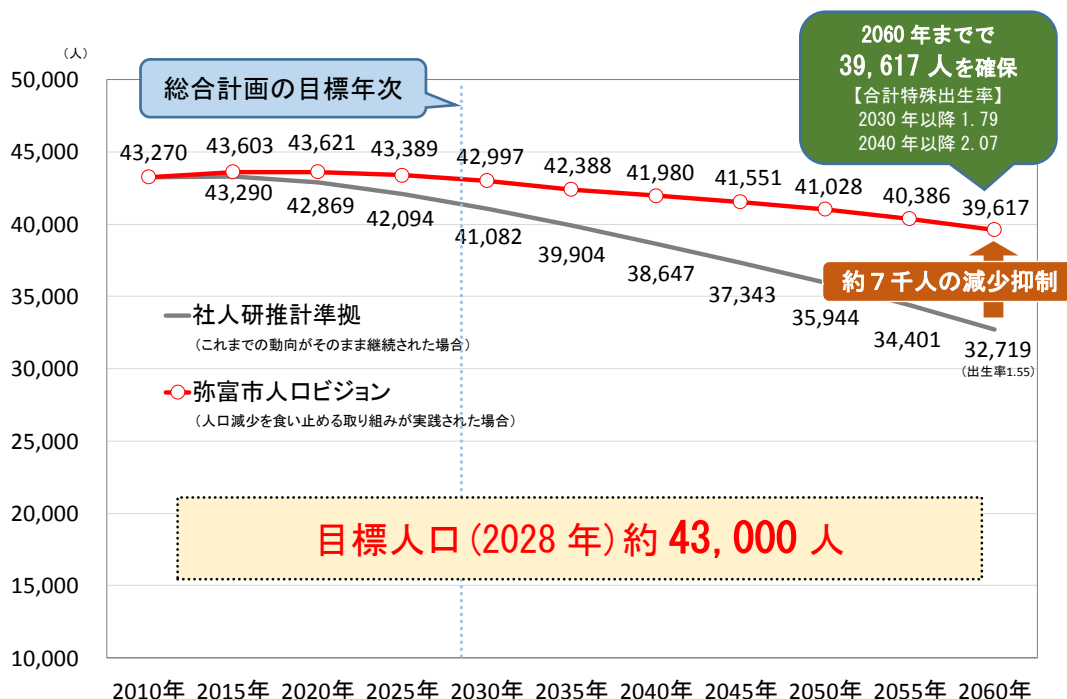
第2章 めざすまちづくりの方向性

1. 目標人口等

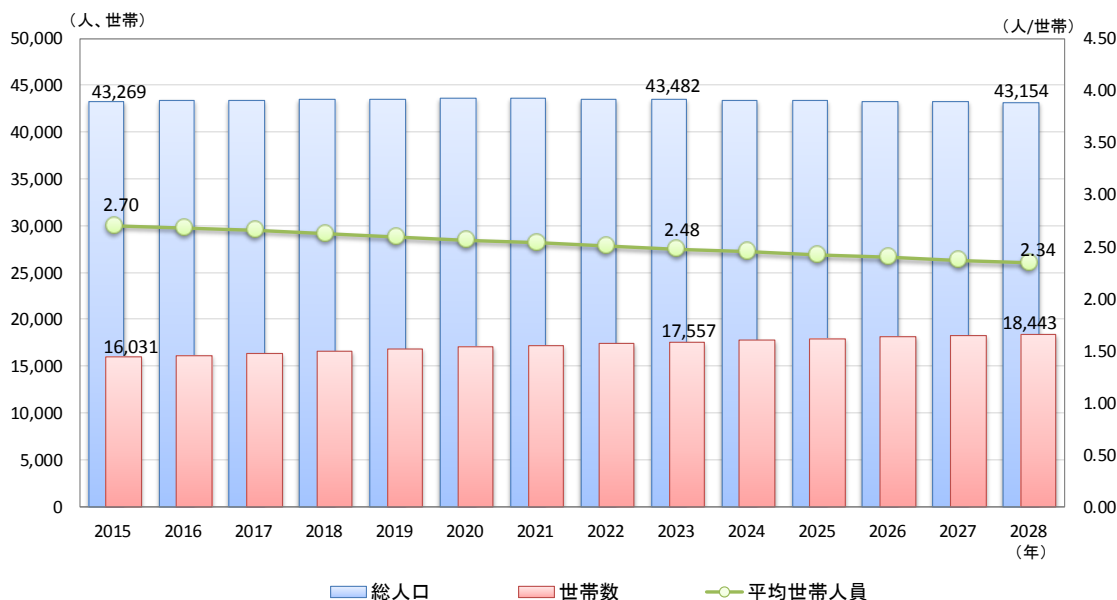
(1) 人口・世帯数

第2次総合計画における将来フレームの基本となる目標人口については、弥富市人口ビジョン（平成28年2月）に示す人口の将来展望（2060年：39,617人）を前提とし、本計画期間最終時点の2028年：約43,000人と見込みます。また、当該値をもとに世帯数等についても算出すると、最下図のとおりとなります。

◆人口の将来展望（弥富市人口ビジョン）と総合計画の目標年次人口



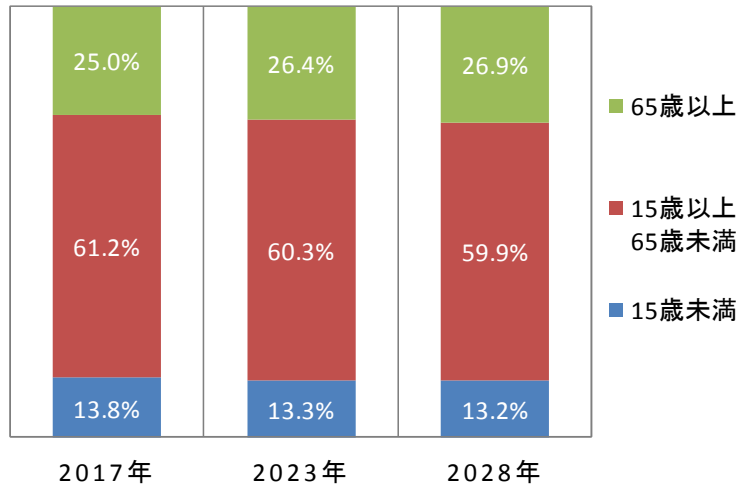
◆目標年次までの人口・世帯数の見込（「弥富市人口ビジョン（平成28年2月）」から算出） （※国勢調査値ベースのため2016年以降が推計値）



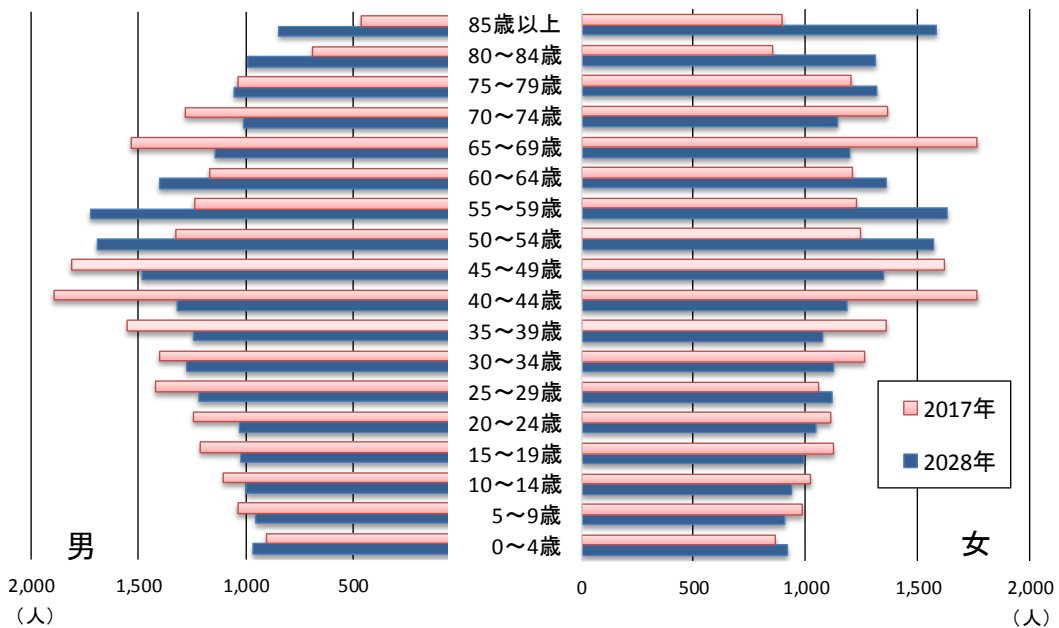
(2) 年齢別人口

目標人口を基に、その年齢3区分別人口をみると、2028年の15歳未満人口は5,687人、15～64歳人口は25,869人、65歳以上人口は11,598人となり、現状程度の構成比は維持しつつも、少子高齢化は進行していきます。

◆年齢3区分別人口構成の見込



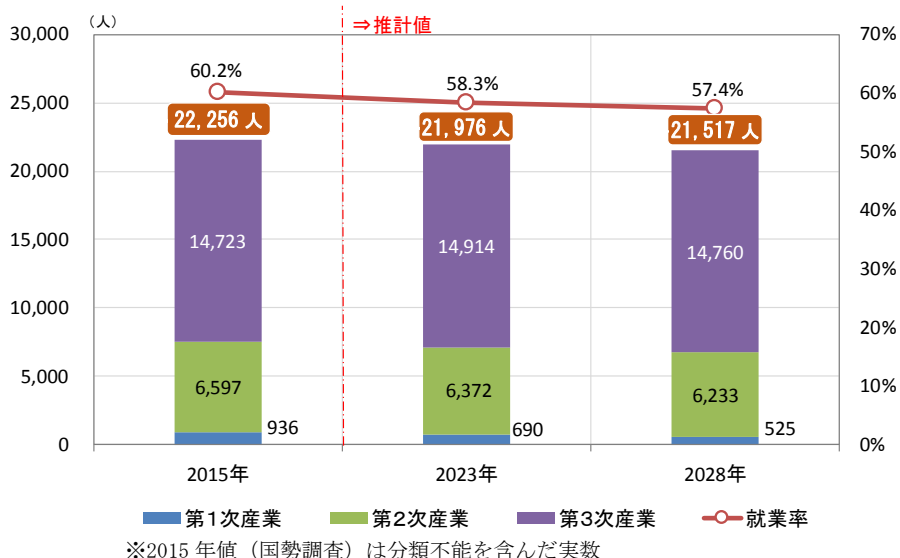
◆性別5歳年齢別人口構成の見込



(3) 就業人口

目標人口を前提とした将来の就業人口については、2028年で約21,000人と見込まれます。

◆将来就業人口の見込 ※就業率（就業人口／15歳以上人口）



2. 財政の見通し

中長期の財政見通しにより、計画前期期間に相当する歳入歳出額見込みは下表のとおりとなります。歳入面では税制改正による法人市民税の減収、現行の合併算定替の特例措置による縮減や、今後も進行が予想される少子高齢化をふまえた、歳出面での扶助費、公債費などの義務的経費の増大が見込まれることとなります。

◆中期財政見直し（平成30年度～平成34年度）

区分	平成29年度 (当初予算)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
歳入	15,600,000	17,878,080	16,226,674	14,323,687	14,975,026	14,969,933
市税	8,071,905	8,057,325	8,037,325	7,904,325	7,834,325	7,829,325
地方譲与税	317,000	317,000	317,000	317,000	317,000	317,000
各種交付金	1,066,800	1,058,800	1,176,800	1,295,800	1,295,800	1,295,800
地方交付税	384,000	499,000	360,000	260,000	198,000	199,000
分担金及び負担金	624	624	624	624	20,624	20,624
使用料及び手数料	329,627	353,627	353,912	354,197	354,197	354,197
国・県支出金	2,462,387	2,551,870	2,607,426	2,767,549	2,804,788	2,865,495
繰入金	881,975	1,207,471	534,624	53,529	201,629	201,629
繰越金	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
市債	1,282,800	3,101,200	2,107,800	639,500	1,217,500	1,155,700
その他	302,882	231,163	231,163	231,163	231,163	231,163
歳出	15,600,000	17,878,080	17,017,250	15,387,697	15,965,474	16,079,450
義務的経費	6,624,085	6,669,623	6,773,129	6,841,867	6,874,234	7,092,493
人件費	2,707,271	2,715,096	2,715,296	2,707,271	2,707,271	2,715,096
扶助費	2,726,571	2,808,368	2,892,619	2,979,398	3,068,780	3,160,843
公債費	1,190,243	1,146,159	1,165,214	1,155,198	1,098,183	1,216,554
投資的経費	2,118,046	4,260,424	3,248,192	1,553,800	2,102,000	2,032,000
その他の経費	6,857,869	6,948,033	6,995,929	6,992,030	6,989,240	6,954,957
物件費	2,807,204	2,822,259	2,837,155	2,807,204	2,807,204	2,822,259
維持補修費	161,026	161,026	161,026	161,026	161,026	161,026
補助費等	2,119,127	2,102,936	2,102,936	2,080,588	2,056,798	1,934,460
積立金	4,032	4,032	4,032	4,032	4,032	4,032
繰出金	1,710,810	1,802,110	1,835,110	1,883,510	1,904,510	1,977,510
その他	55,670	55,670	55,670	55,670	55,670	55,670
歳入合計－歳出合計(形式収支)	0	0	△ 790,576	△ 1,064,010	△ 990,448	△ 1,109,517

3. 都市空間像

(1) 基本的な考え方

将来の都市空間像とは、まちの将来像の実現を目指して、市全域を空間的かつ概念的に示します。都市的利用及び自然的利用の区分や面的な広がりを表す空間構造とともに、新たなぎわい交流拠点の形成と、交通結節機能を活かしたものづくり産業の集積を図り、かつ様々な都市活動や日常生活を支える機能が集積する「拠点」、地域間の人々の移動や交流・連携を支える「ネットワーク」の要素をもとに描きます。

なお、居住に係る空間形成にあっては、人口減少をふまえた、集約型の都市構造（コンパクトシティ）の形成に配慮していくとともに、都市計画に基づく土地利用上、本市には住宅専用用途はほとんど指定がない状況にあり、居住人口の受け皿となる市街地の整備・充実にあたっては周辺環境との調和に配慮していく必要があります。

地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富

- 現状の機能や地域の特性を活かした「住」、「農」、「工」の3つの空間構造を設定
- 本市の主要な機能・施設が集約した、にぎわいある中心拠点を核とした、利便性の高い定住空間を形成
- 市内の各地域で、市民の生活を支える機能や施設が集積する地域拠点を形成
- 中心拠点を核として各拠点間を結び、商業機能の充実、生活利便性の向上や地域間の連絡性を強化する地域内ネットワークを形成
- 広域的な交流や産業の活性化に向け、各空間から全国へ広がる都市間ネットワークを形成
- 本市の産業を支える国際物流ネットワークを活用した産業空間を形成






※集約型都市構造

少子高齢化・人口減少社会の到来、中心市街地の衰退、環境負荷の増大、財政状況の悪化等の都市を取り巻く問題・課題の解決に向けた、新しい都市の構造。

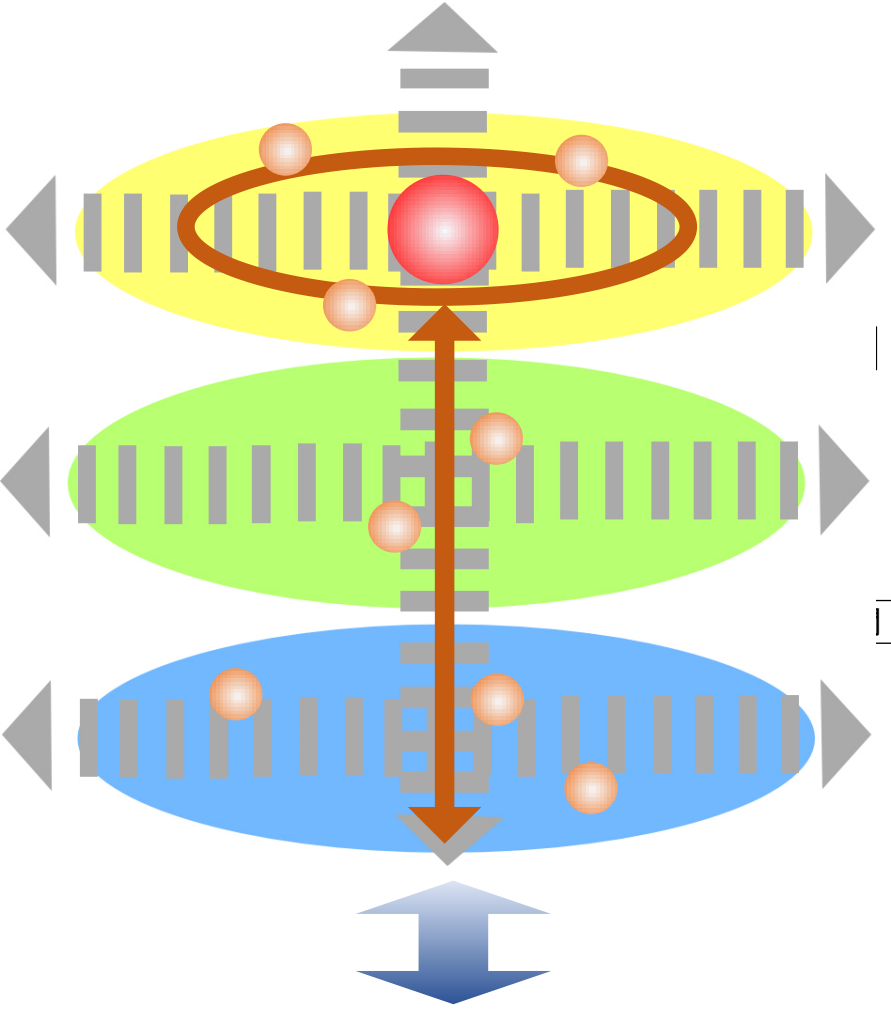
具体的には、市街地の無秩序な拡大を抑制し、公共交通にアクセスしやすい場所に日常生活を支える各種機能の集積を図ることで、高齢者をはじめとした住民が過度に自家用車に頼ることなく便利に生活できる都市を目指す。

(2) 都市空間像

前項をふまえ、下表に示す要素により、将来的な都市の空間像を設定します。

設定		概要
	中心拠点	交通結節点機能を主とし、消費や教養・学習、交流など多様な都市活動が展開される拠点
	地域拠点	行政施設、商業施設等さまざまな公共公益施設が集積し、市民生活や、交流・レクリエーション等を支える拠点
	都市間ネットワーク	本市と中部地方の主要都市等を結び、物流・広域的な交流の主軸となる動線
	地域内ネットワーク	市民の生活を支える主要な拠点を結び、市内の円滑な移動、交流を促す動線
	物流ネットワーク	本市の物流産業を支える陸、海、空の動線

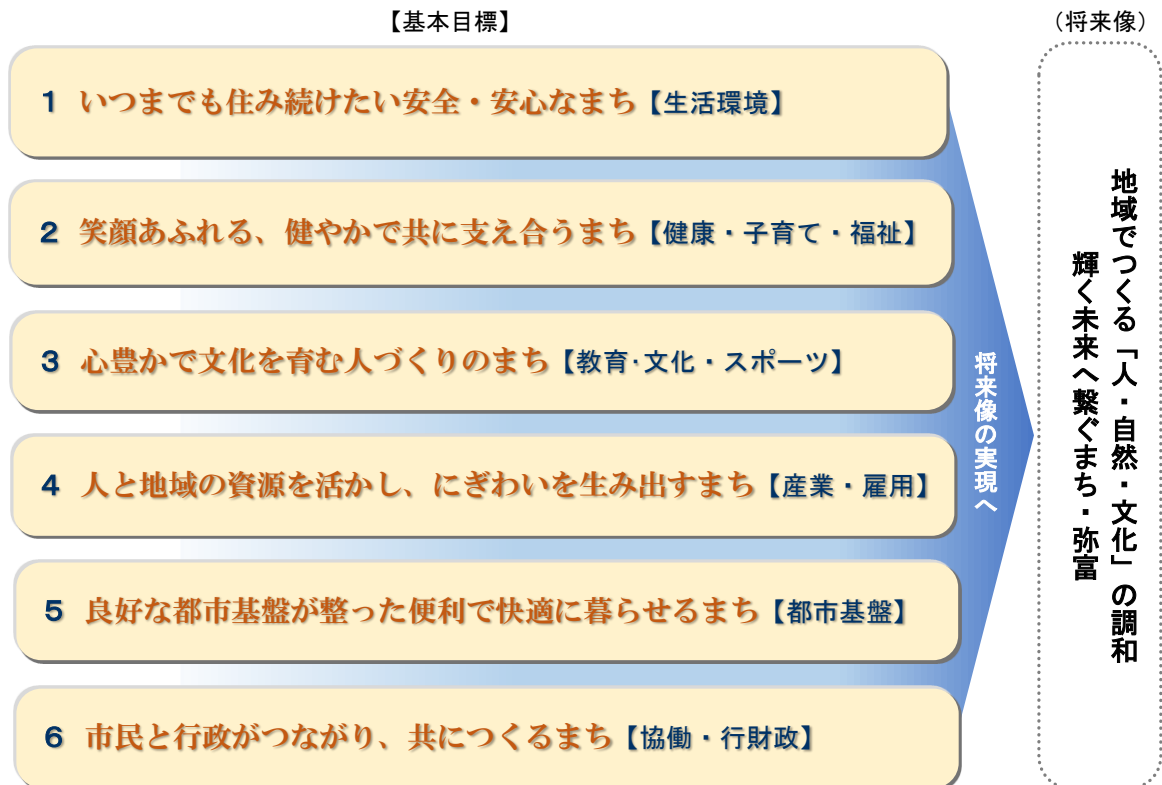
◆市内における拠点配置とネットワークのイメージ



第3章 まちづくりの基本目標

将来像『地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富』の実現のため、まちづくり分野に対応した6つの基本目標を設定し、これらに基づき具体的な施策を推進していきます。

「まちづくりの基本目標」設定概念図



基本目標 1 いつまでも住み続けたい安全・安心なまち【生活環境】

- ・市民の「暮らし」にかかる安心・安全を確保していくため、地域の住民相互の支え合いを促します。
- ・想定される大規模地震や激甚化する自然災害への備えを強化していくとともに、日常生活を脅かす事故や犯罪などの防止に努めます。
- ・ごみの適正処理やリサイクルなどを進め、地域環境の美化とともに、地球環境への配慮を促します。

(施策目標)

- | | |
|----------|-------|
| ○消防・防災 | ○環境衛生 |
| ○防犯、交通安全 | ○環境対策 |

基本目標 2 笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち

【健康・子育て・福祉】

- ・市民の心身の健康を維持していくため、市民自身の主体的な健康づくりを促すとともに、適正な医療体制を整えます。
- ・弥富市で子どもが生まれ、健全に育ち、「弥富市民」として住み続けられるようにします。
- ・年代や障がいの有無にとらわれることなく、すべての市民が、地域の支えあいやふれあいなどを通して、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会環境を整えます。

(施策目標)

- | | |
|-----------|---------|
| ○子育て支援 | ○障がい者支援 |
| ○高齢者支援 | ○地域福祉 |
| ○健康づくり・医療 | |

基本目標 3 心豊かで文化を育む人づくりのまち【教育・文化・スポーツ】

- ・少子化をふまえたなかでの、適正な学校教育体制を整えるとともに、「家庭教育」の重要性の啓発と、その取り組みを支援していきます。
- ・地域固有の資源や文化の価値や魅力を再認識し、市民相互の共有により、まちや地域への誇りや愛着を高めていきます。
- ・市民の日常生活において、いつでも身近に「スポーツ」に親しむことのできる環境を確保します。

(施策目標)

- | | |
|---------|----------|
| ○学校教育 | ○文化・芸術振興 |
| ○生涯学習 | ○青少年育成 |
| ○スポーツ振興 | |

基本目標 4 人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまち

【産業・雇用】

- ・ICTの活用などを前提とした、弥富市の特産物の生産や多様な雇用を生み出す基幹産業の振興、活性化を促すとともに、市の観光促進の視点にたち、既存ストック及び潜在的な資源を見直し、活かし、発信します。
- ・市内での就業の場の確保に資する「企業誘致」に継続的に取り組むとともに、市内で働く人々の、より一層働きやすい環境づくりを促します。

(施策目標)

-
- | | |
|---------|--------|
| ○農水産業振興 | ○雇用対策 |
| ○商業振興 | ○勤労者福祉 |
| ○工業振興 | ○消費者対策 |
| ○観光振興 | |
-

基本目標 5 良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち

【都市基盤】

- ・本市の地形特性をふまえた、水害等に強い安全安心な市街地の形成とともに、産業拠点としての港湾地域の整備を充実します。
- ・市民の日常生活を支える基盤施設の適正な維持管理を図るとともに、市内外の交流を支える、道路・橋梁の維持管理、整備を進めます。
- ・コンパクトシティ形成の視点に立ち、まち（市街地）と緑のバランスを保ち、うるおいある豊かな生活環境を整えます。

(施策目標)

-
- | | |
|--------|---------|
| ○上下水道 | ○土地利用 |
| ○道路・交通 | ○公園・緑地 |
| ○治水対策 | ○住環境整備 |
| ○市街地整備 | ○港湾地域整備 |
-

基本目標 6 市民と行政がつながり、共につくるまち【協働・行財政】

- ・地域に住まう住民自身、あるいは多様な主体それぞれが、お互いに連携しながら様々な課題を解決していく、協働のまちづくりを進めます。
- ・中長期を見据えた財政条件の明確化とともに、行財政改革の継続的な推進、公共施設等の適正な維持管理や再編も視野に入れた、行政経営の視点に立った健全な行財政運営を進めます。

(施策目標)

-
- | | |
|---------|---------|
| ○行財政運営 | ○コミュニティ |
| ○市民協働 | ○国内外の交流 |
| ○男女共同参画 | ○情報共有 |
| ○広域連携 | |
-

第4章 構想の実現に向けて

総合計画（基本構想）を推進していく上で、留意すべき基本的な考え方を以下に示します。

1. 総合計画の進行管理の実践

総合計画（基本計画）に位置付ける施策・事業については、「PDCAサイクル」の構築に基づく、進捗管理を実施します。

また、施策等の評価実施に際しては、最終的にどうなることを目指すかという「目標指標」の設定とともに、当該施策・事業の担当部局による評価だけでなく、市民や有識者など、外部からの複合的な視点をふまえて評価します。

2. 協働と自主自立によるまちづくりの普及・実践

多様化・個別化していく市民ニーズの反映や、より豊かな市民生活を構築していくため、自治会等の地域組織、NPO等の活動団体、そして行政が目的意識を共有して、対等の関係で協働するという視点がより必要となってきました。

本計画策定においても、多様な市民参加の機会を設定してきましたが、今後も引き続き、協働に関する情報の提供等、様々な環境整備に努めていくとともに、協働による取組をより一層進め、多様な「主体」がより活躍できる場づくりを推進していきます。

現在、協働の取り組みを行っているまちづくり団体やボランティア団体、NPO法人に対し、継続的な活動支援や新たな団体等の育成支援を図っていきます。

3. 持続可能な行財政運営の推進

今後の財政事情は一層厳しさを増すものと見込まれており、選択と集中の考え方に基づき、中長期的な視点からみた市の重要政策分野について重点的な対応を図り、効率的に施策・事業を推進します。また、変化の激しい経済・社会情勢のなかで、計画期間内であっても、施策・事業の改廃や組織体制の「見直し」に柔軟に対応していくものとします。

民間企業経営の考え方である「何のために行うのか」というビジョンの設定、継続的に成長していくための戦略作成、ヒト・モノ・カネ・情報という資源を効率的・効果的に使用し、持続的に発展させていく基本的な考え方を取り入れることにより、本市の特性に応じた、市民から信頼される行財政運営を推進します。

4. 「総合戦略」との連動による施策の重点的实施

本計画に先立ち策定されている、弥富市人口ビジョン及び弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年2月）に位置付ける総合的な人口減少対策（出生率の向上、社会移動の抑制）を進めていくため、総合計画（基本計画）に定める各分野の施策・事業についても、人口減少対策に資する内容の優先的・重点的な実行を図っていきます。